**（様式１）**

**広島県サポート型金融商品登録制度　登録申請書**

　　年　　月　　日

　広　島　県　知　事　　様

（経 営 革 新 課）

（申請者）

住　所

金融機関名

責任者職氏名　　　　　　　　　　　　　印

　広島県サポート型金融商品登録制度公募要領に基づき，自らが企画した経営サポート機能を有する融資商品を，「広島県サポート型金融商品」として登録したいので，別紙のとおり申請します。

**（別紙）**

【登録商品の詳細】

| 区　　分 | 内　　容 |
| --- | --- |
| 1. 金融機関名
 |  |
| 1. 登録商品の名称
 |  |
| 1. 融資対象者
 |  |
| 1. 該当分野

（該当するものに○をしてください。） | １ | 新たな経済成長 | 創業（第二創業）・事業承継，生産性向上，販路拡大 |
| ２ | 人づくり | 働き方改革，女性活躍，健康促進，少子化対応 |
| ３ | 安心な暮らしづくり | ＢＣＰ(事業継続計画），防災・減災対応 |
| ４ | 豊かな地域づくり | ＣＳＲ(企業の社会的責任），地域（瀬戸内・中山間）の魅力発信 |
| 1. 前提要件【確認欄】
 |  | 県が登録商品を周知する際，自社等が有する著作権等の使用承諾が不要である。 |
|  | 自社ホームページに登録商品の詳細を掲載できる。 |
|  | 県ホームページから自社ホームページへのリンクが可能である。 |
|  | 県が登録商品を周知する際，パンフレット等の協力が可能である。 |
|  | 関係機関のサービスと組み合わせる場合は，予め関係機関の了承を得ている。 |
|  | 利用者（県内中小企業・小規模企業者）からの登録商品に関する問い合わせ等窓口を有している（開設予定を含む）。 |
|  | 貸出利率（金融機関所定利率との記載も可），融資手続き，資金使途，融資限度額，融資期間，貸出・返済方法，信用保証の有無，担保及び保証人の条件を利用者へ明示できる。 |
| 1. 登録基準
 |  | 登録商品を利用する県内中小企業に対し，有用なサポートサービスを提供できる。 |
|  | 登録商品を利用する県内中小企業に対し，一定期間・定期的にフォローする支援体制が構築されている。 |
| ⑦経営サポートの内容及び特長（注）　上記⑥の下線部に係る内容については，具体的に記載してください。 |  |
| ⑧　資金使途　（該当するものに○をしてください。） | 運　転　・　設　備　・その他（　　　　　　　　　） |
| ⑨　融資限度額 | 千円 |
| ⑩ 融資期間／貸出利率等（適宜，〇を付してください。） | （融資期間）　　　　　　　年以内（貸出利率）　　　　　　　％以内　ｏｒ　金融機関所定金利（固定・変動の別）　　　固定　　・　　変動 |
| ⑪ 広島県信用保証協会の保証 | 有　　・　　無（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| ⑫ 担保・保証人 | （担保）（保証人） |
|  |

（注）複数の商品を応募される場合は，商品ごとに別紙を作成してください。

（その他必要資料）

* 既に商品化されている場合は，商品説明書やパンフレット・チラシ等

**（様式２）**

**広島県サポート型金商品登録制度　利用状況定例報告書**

　　年　　月　　日

　広　島　県　知　事　　様

（経 営 革 新 課）

（報告者）

住　所

金融機関名

責任者職氏名　　　　　　　　　　　　　　印

　本金融機関で取り扱う登録商品の利用状況は，次のとおりです。

【　　　　年　９ ・ ３月報告分】←いずれかの月に〇をしてください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 登録商品の名称 | 利用件数（件） | 利用金額合計（円） | 摘　要 |
|  | 件 | 円 | 　年　月分～　　　年　月分 |
|  | 件 | 円 | 　年　月分～　　　年　月分 |
|  | 件 | 円 | 　年　月分～　　　年　月分 |

※　本報告書で報告する利用件数・金額は，県内中小企業分とする。

（担当者）

　所　　属

氏　　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号

**（様式３）**

**広島県サポート型金融商品登録制度　変更登録申請書**

　　年　　月　　日

　広　島　県　知　事　　様

（経 営 革 新 課）

（申請者）

住　所

金融機関名

責任者職氏名　　　　　　　　　　　　　印

広島県で　　●年●月●日付で登録されている本金融機関の登録商品「　（名　　称）　」の内容を次のとおり変更しますので，内容を確認の上，変更登録をしてください。

|  |  |
| --- | --- |
| **変　更　後** | **変　更　前** |
| 項　目 | 内　容 | 項　目 | 内　容 |
|  |  |  |  |

* 項目欄には，様式１（別紙）登録商品の詳細区分を記載してください。

（担当者）

　所　　属

氏　　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号

**（様式４）**

**広島県サポート型金融商品登録制度　取下げ申立書**

　　　　年　　月　　日

　広　島　県　知　事　　様

（経 営 革 新 課）

（申立者）

住　所

金融機関名

責任者職氏名　　　　　　　　　　　　　印

広島県で　　●年●月●日付で登録されている本金融機関の登録商品「　（名　　　　称）　」を次の理由により，取り下げます。

【理由】

（担当者）

　所　　属

氏　　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号

＜応募申請：例＞

（様式１）

広島県サポート型金融商品登録制度　登録申請書

平成２９年３月１０日

　広　島　県　知　事　　様

（経 営 革 新 課）

（申請者）

住　所　〒730‐8511

広島市中区基町10番52号

金融機関名　　株式会社　県庁銀行

責任者職氏名　代表取締役　県庁　太郎　　印

金融機関を代表して本商品登録の応募を行う責任者の職氏名及び印を記載（押印）すること。

　広島県サポート型金融商品登録制度公募要領に基づき，自らが企画した経営サポート機能を有する融資商品を，「広島県サポート型金融商品」として登録したいので，別紙のとおり申請します。

（別紙）

【登録商品の詳細】

| 区　　分 | 内　　容 |
| --- | --- |
| 1. 金融機関名
 | 株式会社　県庁銀行 |
| 1. 登録商品の名称
 | 　県銀「事業承継支援ローン」 |
| 1. 融資対象者
 | 　県内に事業所を置く中小企業・小規模事業者 |
| 1. 該当分野

（該当するものに○をしてください。） | １ | 新たな経済成長 | 創業（第二創業）・事業承継，生産性向上，販路拡大 |
| ２ | 人づくり | 働き方改革，女性活躍，健康促進，少子化対応 |
| ３ | 安心な暮らしづくり | ＢＣＰ(事業継続計画），防災・減災対応 |
| ４ | 豊かな地域づくり | ＣＳＲ(企業の社会的責任），地域（瀬戸内・中山間）の魅力発信 |
| 1. 前提要件【確認欄】
 |  | 県が登録商品を周知する際，自社等が有する著作権等の使用承諾が不要である。 |
|  | 自社ホームページに登録商品の詳細を掲載できる。 |
|  | 県ホームページから自社ホームページへのリンクが可能である。 |
|  | 県が登録商品を周知する際，パンフレット等の協力が可能である。 |
|  | 関係機関のサービスと組み合わせる場合は，予め関係機関の了承を得ている。 |
|  | 利用者（県内中小企業・小規模事業者）からの登録商品に関する問い合わせ等窓口を有している（開設予定を含む）。 |
|  | 貸出利率（金融機関所定利率との記載も可），融資手続き，資金使途，融資限度額，融資期間，貸出・返済方法，信用保証の有無，担保及び保証人の条件を利用者へ明示できる。 |
| 1. 登録基準
 |  | 登録商品を利用する県内中小企業に対し，有用なサポートサービスを提供できる。 |
|  | 登録商品を利用する県内中小企業に対し，一定期間・定期的にフォローする支援体制が構築されている。 |
| ⑦経営サポートの内容及び特長（注）　上記⑥の下線部に係る内容については，具体的に記載してください。 | １　内容（概要）県銀では，中小企業等事業主様の世代交代を円滑に進めるために，事業承継診断，事業承継計画の策定，及び同計画の検証・実現を専門家等からの支援・助言を包括的に，かつ適切に行うことにより，必要な各種資金のご融資から事業継承後のサポートまで親身になって対応いたします。２　特長* 1. お客様の希望に沿う最適なアドバイスを，当行と提携した外部専門

家（税理士，弁護士など）がオーダーメイドのコンサルティング提案を行います。* 1. （２）　365日，専用電話相談窓口を設け，お客様の気になる案件や心配
	2. ごとにいつでもお答えいたします。
	3. （３）　当行の事業承継専門アドバイザーが，「県銀 事業承継診断システム
	4. Ⅲ」を用いて，お客様の株式状況（保有や株主構成），これまでの業績
	5. とバランスシート推移，資産ポートフォリオなどを「見える化」し，
	6. 事業承継後に起こりうる事象を融資期間中，月１回程度は訪問，お客
	7. 様の疑問に懇切丁寧にお答えいたします。

（４）　その他本ローン資金の使い道は，次のとおり多様です！・自社株式や事業用資産の購入資金　　　　・自社株式や事業用資産にかかる相続・贈与税等の納税資金　　　　・前代表者等が保証人である既往借入の借換資金　　　　・前代表者からの既往借入の返済資金　　　　・代表者変更時に発生する臨時的運転資金 |
| ⑧　資金使途　（該当するものに○をしてください。） | 運　転　・　設　備　・その他（　　　　　　　　　） |
| ⑨　融資限度額 | １００，０００千円 |
| ⑩ 融資期間／貸出利率等（適宜，〇を付してください。） | （融資期間）　運転　　　７年以内（据置１年以内）　　　　　　　設備　　１５年以内（据置１年以内）（貸出利率）　　　　　　　％以内　ｏｒ　金融機関所定金利（固定・変動の別）　　　固定　　・　　変動 |
| ⑪広島県信用保証協会の保証 | 有　　・　　無（　保証の有無は適宜，当行で判断　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| ⑫ 担保・保証人 | （担保）原則不要。ただし，融資額が５千万円を超えるときは，不動産を担保とします。（保証人）法人：原則，代表者又は代表権を有する役員を連帯保証人とします。　　後継者：法人を連帯保証人とします。　　個人事業主：原則不要とします。 |
|  |

（注）複数の商品を応募される場合は，商品ごとに別紙を作成してください。

（その他必要資料）

* 既に商品化されている場合は，商品説明書やパンフレット・チラシ等